



事務連絡
令和元年 11 月 27 日

各
都道府県
保健所設置市
特別区
衛生主管部（局）長殿

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課長
（公印省略）

「エクリズマブ（遺伝子組換え）製剤の使用に当たっての留意事項について」
の一部訂正について

令和元年 11 月 22 日付け薬生薬審発 1122 第 5 号厚生労働省医薬・生活衛生局
医薬品審査管理課長通知「エクリズマブ（遺伝子組換え）製剤の使用に当たっ
ての留意事項について」の記載の一部に誤りがございましたので、下記のとおり
訂正方よろしくお願いたします。

記

正（下線部修正）	誤
ソリリス点滴静注 <u>300mg</u>	ソリリス点滴静注 <u>60mg</u>

以上